

## マイナンバーカードを活用した消費活性化策について

### 【政府の方針】

- 本年10月に引き上げが予定されている消費税の増税前の駆け込み・反動減に対応して、マイナンバーカードを活用した国費による国民へのプレミアムポイント付与が令和2年度に実施される。
- マイナンバーカードを取得している又は取得する全ての国民を対象として「自治体ポイント」を購入した者にプレミアム率を乗じたポイントが国費により付与される。

### 【県内市町の対応状況】

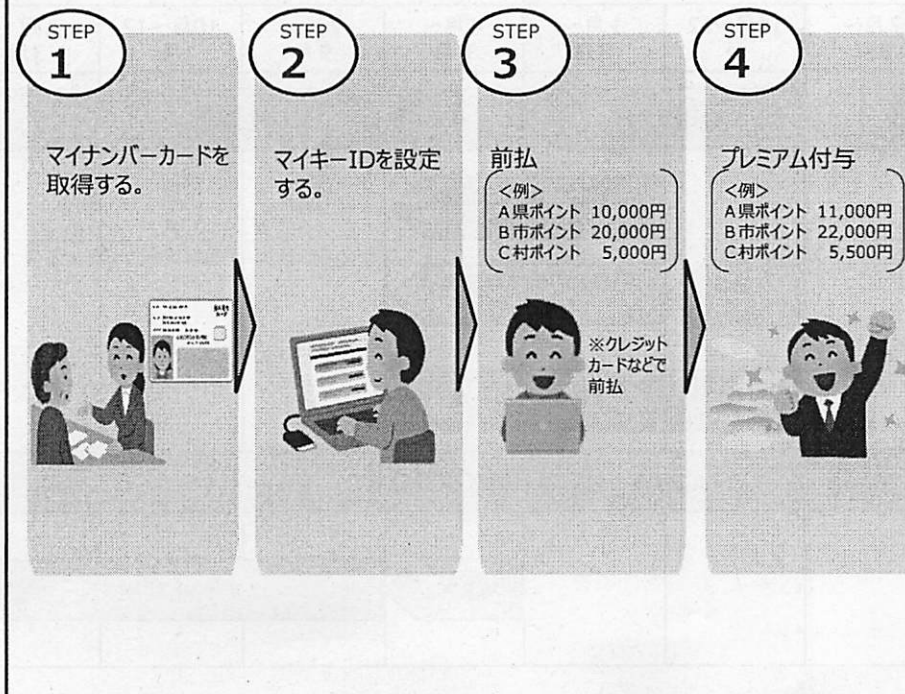
- 各市町で自治体ポイントによる消費活性化策への参加について検討中。
- 参加を検討している市町では、対象店舗の募集や、各店舗におけるキャッシュレス環境等の整備（国費対象）等を予定

### 【本県の対応方針】

- 「自治体ポイント」による消費活性化策に参加することとし、その準備を進める（国費対象）
  - ・「自治体ポイント」が利用可能となるよう環境整備を行う。
  - ・上記の本県および市町の取組について、県内外向け広報を実施

## マイナンバーカードを活用した消費活性化策の事業イメージ

### プレミアムポイントの取得方法（2020年度）



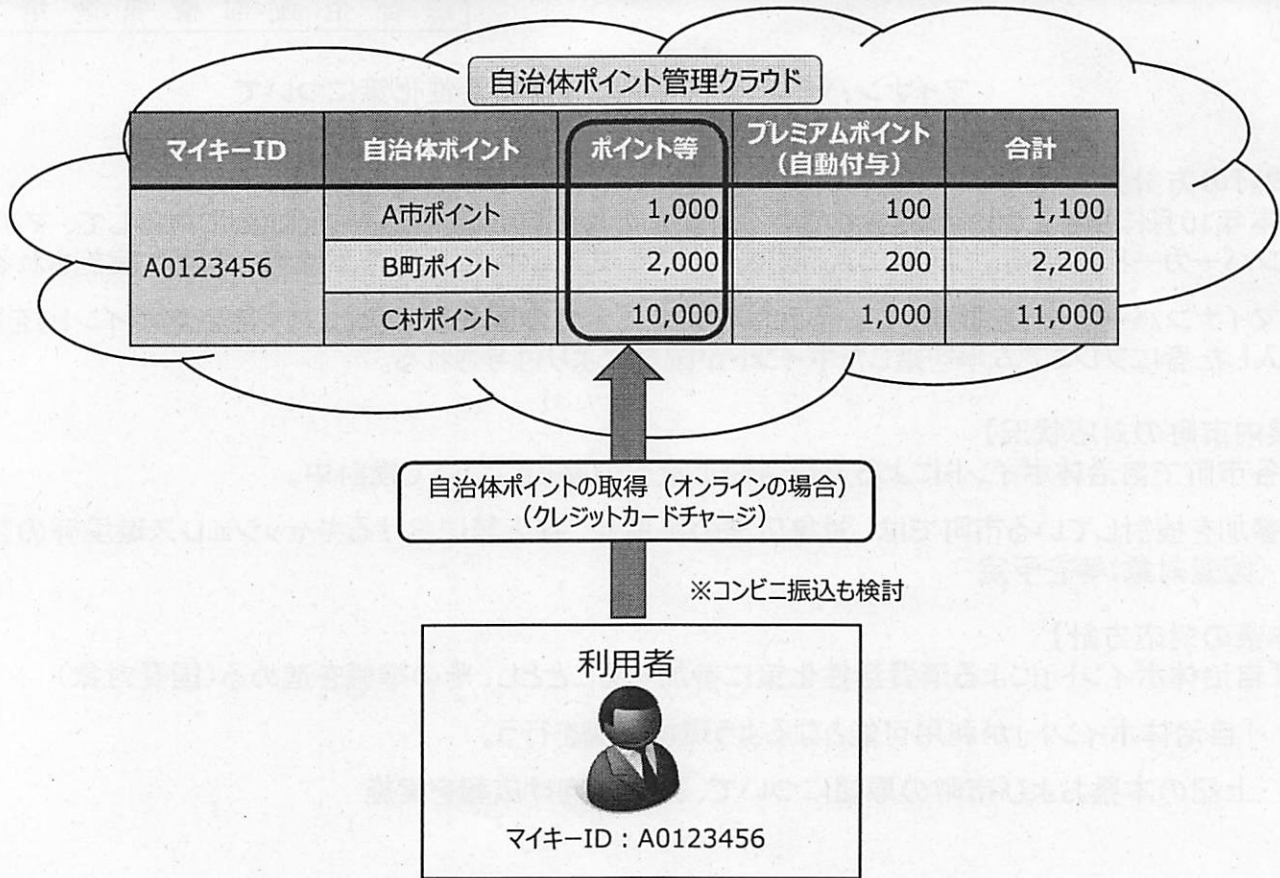
### STEP 5-1 使い方①



### STEP 5-2 使い方②



## 自治体ポイントの取得・プレミアム付与（イメージ）



## 「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」実施スケジュール（案）

	平成 30年度	令和元年度				2020年度 (今後検討)			
	1月～ 3月	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～12 月	1月～ 3月	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～12 月	1月～ 3月
政府システム構築	基本設計・ワークフロー	システム構築		運用テスト		システム稼動			
県対応					店舗設定・端末等配備・利用準備				
市町対応			店舗等募集		店舗設定・端末等配備・利用準備				
政府広報・国民周知		広報（国・地方）、マイキーID設定支援（地方）							
住民によるポイント利用		コールセンター対応等（既存事業分含む）				購入申込	ポイント利用		